

# 月刊ニューズレター

## 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第57号 2019年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 高校野球を見て思うこと	田中 智子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(57) —静岡英和女学校と山梨英和女学校—	神辺 靖光	7
郁文館中学校弁論部にて活躍するSY(群馬県出身)の動向 —『学友会雑誌』第8号(1921年2月)から—	谷本 宗生	12
明治後期に興った女子の専門学校(12) —女子工芸学校と清国留学生部—	長本 裕子	14
戦後生徒会活動成立史の研究④ —生徒自治会の展開における軍政部の指導(1)—	猪股 大輝	18
師範学校の生徒文化を探る(1) —福島県師範学校の場合(1)—	長谷川 鷹士	24
木下広次をめぐる史料(4) —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(4)—	富岡 勝	30
加能越三州人の寄宿所「久徴館」の同窓会	小宮山 道夫	35
体験的文献紹介(5) —寛政異学禁と藩校—	神辺 靖光	38
刊行要項(2015年6月15日現在)		42
短評・文献紹介		43
会員消息		46

コラム  
高校野球を見て思うこと

たなか さとこ  
田中 智子  
(早稲田大学大学史資料  
センター)

今年も、高校球児たちの熱い夏が終わった——第101回全国高等学校野球選手権大会は8月22日、大阪・履正社高校の優勝で14日間の熱戦に幕を閉じた。その間、数々の名勝負が繰り上げ

られたものの、おそらく一番注目が集まったのは本大会ではなく、岩手大会の決勝戦、花巻東高校対大船渡高校の試合だろう。

7月25日に行われた同決勝戦では、大船渡高校のエース・佐々木朗希投手が試合に出場せず、花巻東に12-2のスコアで敗れた。佐々木投手を登板させなかった理由について、同校野球部の国保陽平監督は試合後「故障を防ぐためです。連投で、暑いこともあって。(中略)決勝という重圧のかかる場面で、3年間の中で一番壊れる可能性が高いのかなと思いました。投げなさいと言ったら投げたと思うのですが、私には決断できませんでした」と語った<sup>1</sup>。この監督の決断については賛否両論様々な論争が繰り上げられ、それは甲子園が終わった今もなお続いている。

中でも、これを契機に高校野球に投手の球数制限を設けるべきだとする議論が高まっている。高校野球は高校教育の一環であるので、選手の健康を守りつつ競技を行うことは当然の使命である。しかし、今言われている球数制限はどれほど有効な手段なのだろうか。以下、球数制限をめぐる議論と、球数制限の有効性に関する研究について言及していく。

### 1. 球数制限についての議論と研究

昨年12月、新潟県高等学校野球連盟が今年春の県大会から、投球数が100球に達した場合それ以降の回の登板を禁止する球数制限を設けると発表した。これに対して、日本高等学校野球連盟は今年2月の理事会で、「投

球制限により試合途中で棄権する学校も出てくる」等の理由から再考を要請し<sup>2</sup>、新潟県高野連は球数制限導入を撤回する方針を固めた。このように、高校生以上が参加する大会で球数制限を設ける場合、必ず「100球」という数字が出てくるが、それは一体どこから来ているのだろうか。

日本において、初めて球数制限が公式に提唱されたのは、1994年に日本臨床スポーツ医学会学術委員会が提示した「青少年の野球障害に対する提言」である。これは、日本臨床スポーツ医学会学術委員会整形外科部会が1年間の調査活動をもとにまとめたもので、同提言によると、「全力投球数は、小学生では1日50球以内、試合を含めて週200球をこえないこと。中学生では1日70球以内、週350球をこえないこと。高校生では1日100球以内、週500球をこえないこと」とされている<sup>3</sup>。実に四半世紀も前に、「100球」という球数制限は提唱されていたのであるが、この年甲子園出場投手へのメディカルチェックが義務付けられたのみで、球数制限が導入されることはなかった。

一方、アメリカでは1998年、レイニー・ジャザヤリを中心とする医学生グループによって、「投手酷使ポイント(PAP)」が考案された。PAPとは、100球を超える投球に着目し、101～110球目を各1ポイント、111～120球目を各2ポイントなどとして、投手の肩や腕にかかる負荷を算出するものである。この100球を基準とする考え方が、投手の故障を未然に防止したいメジャーリーグ各球団に注目されたことにより、2000年以降MLBにおける投手の投球数は減り続ける傾向にある<sup>4</sup>。また、メジャーリーグだけでなく学生野球においても、2014年にメジャーリーグ機構によって作成・発表された「Pitch Smart」と呼ばれるガイドラインによって、投球数などが厳しく制限される傾向にある。球数制限が提唱され始めた時期は日本よりやや遅かったものの、投球数の管理は日本よりもはるかに進んでいる状況である。

しかし、アメリカのベースボール・コラムニストであるジェフ・パッサンによると、「投手の球数は減っているのに腕を痛める投手は増えている」という。また、パッサンは100球という球数の根拠について、PAPを考案したジャザヤーリにインタビューを行ったところ、「100は単なる出発点だった。あれをPAPの基本線にしたのは、99球までは害がないと思っていたからに過ぎない」と述べていたという<sup>5</sup>。つまり、100球という数字には特に科学的根拠はないようである。実際、柳澤修らの研究によれば、「肩関節可動域、筋力、およびパフォーマンスの値は投球数の増加に伴って徐々に低下しており、100球前後で急激に低下する項目はなかった」そうである<sup>6</sup>。

とはいえ、球数が増えれば増えるほど筋力やパフォーマンスが低下することは事実であり、それらが十分回復しないまま投球を続ければ故障につながることは確かだろう。小黒・広瀬(2018)は、高校生を対象とした実験結果をもとに、「投球パフォーマンスを維持させるためには2日以上登板間隔で投球をおこなう必要がある」と述べている<sup>7</sup>。しかし、甲子園やそれにつながる地方大会では、連投や中1日での登板もよく見られる。この状況を改善するにはどうすればよいだろうか。

## 2. 高校球児の連投防止と甲子園の「男女共催」案

これに関して、興味深い意見を述べている人物がいる。元プロ野球選手の桑田真澄である。彼は夏の甲子園運営について、次のように私見を述べている。

たとえば8月は1カ月甲子園を借り切り、女子の甲子園も開催する。1週間おきに男子、女子、男子。4週目に女子、男子の準決勝と決勝を交互に行う。試合間隔が取れるので、投手の連投も未然に防げる。<sup>8</sup>

桑田が提唱しているのは、甲子園の大会期間中に高校女子野球の全国大会も織り交ぜ、過密日程を緩和させようとするものである。それだけではなく、女子野球を発展させることで、野球人口を拡大していくという目的もある。桑田はまた次のようにも語っている。

彼女たちが野球を好きでいてくれたら、子どもにも野球の素晴らしさを伝えるでしょう。たとえお父さんに時間がなくても、お母さんとキャッチボールができます。女性の指導者もいるべきです。<sup>9</sup>

では、高校女子野球(硬式)の現況はどうなっているのだろうか。全国高等学校女子硬式野球連盟ホームページによると、今年の夏の全国大会(第23回)は32チームが参加し、兵庫県丹波市の2つの会場に分かれて7日間の日程で行われている<sup>10</sup>。この大会の会場を甲子園に移し、男子の大会が過密スケジュールとなるベスト16以降の日程に上手く織り交ぜていけば、連投防止と高校女子野球の活性化の両方が実現できるのではないだろうか。

先に述べた通り、高校野球は高校教育の一環であり、選手の健康を守りつつ競技を行う必要がある。しかし無理に球数制限を導入して、部員が少ない学校が試合に参加できない、投手を多く有する強豪校のみが勝ち残れるような状況を作ってしまったら、競技全体が衰退してしまいかねない。桑田の提案のように、選手の健康を守りつつ、かつ競技全体の活性化を図れる方策を、大人たちが考えていかなければならない。

- 1 「佐々木朗希と大船渡旋風1984」(『Number』第984号、2019年)P.26
- 2 「球数制限は部員不足チームへの影響大 高野連」(『毎日新聞』2019年2月20日)
- 3 「座談会『青少年の野球障害に対する提言』をめぐって」(『臨床スポーツ医学』第13巻2号、1996年)P.192

- 4 ジェフ・パッサン『豪腕 使い捨てされる 15 億ドルの商品』(2017 年)  
P.126-127
- 5 同前 P.130-131
- 6 柳澤修、宮永豊、白木仁、下條仁士ほか「高校生投手の投球数増加が身体諸機能に及ぼす影響—いわゆる 100 球肩の検証—」(『臨床スポーツ医学』第 17 巻 6 号、2000 年)P.739
- 7 小黒喬史、広瀬統一「高校年代投手におけるパフォーマンス維持のための適切な登板間隔の検討」(『日本アスレティックトレーニング学会誌』第 3 巻第 2 号、2018 年)P.146
- 8 「高校球児よ恋愛をしよう／桑田真澄 10」(『日刊スポーツ』2017 年 6 月 13 日)
- 9 同前
- 10 全国高等学校女子硬式野球連盟ホームページ「大会予定・大会結果」(<https://www.girls-baseball.jp/tournament/titlematch23/>)

**\*このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています**

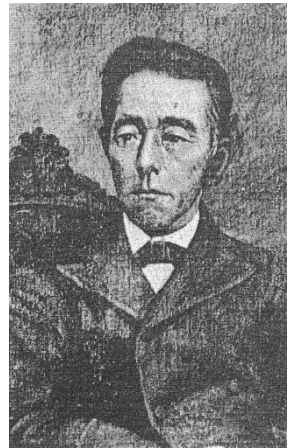
## 逸話と世評で綴る女子教育史(57)

### 静岡英和女学校と山梨英和女学校

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

カナダメソジストの宣教師マクドナルドD・Macdnardは明治7年、静岡にきて布教しカナダメソジスト教会を立ち上げた。後の静岡教会である。次いで東京麻布のメソジスト教会の牧師・平岩愼保が来て布教を拡げた。

明治20年前後の静岡県は地場産業の開発と東海道鉄道開通、民間出資による民営軽便鉄道敷設が活発化し景気が上向きになっていた。小学校も普及し、明治初年以来の努力で、中学校も駿河、遠江、伊豆三州に開設されていた。しかし女学校はなかった。明治19年に着任した関口隆吉県知事は娘がたまたま東京の東洋英和女学校の生徒であったことからカナダメソジストの静岡教会牧師・平岩愼保に計って東洋英和女学校流の女学校を静岡にたてようとした。平岩は快諾して早速「私立静岡英和女学校設立賛成紳士諸君」宛の義捐金募集を開始した。この設立趣意書は①静岡市内に新しい女学校をたてること。②女教師はカナダの婦人伝道教会から派遣されること。③その教育は日本の伝統文化に西洋の新文化を加えたものであることを説明して、この学校の維持会員になることをすすめたものである。



静岡県知事  
関口 隆吉

県知事のお声がかかりであったためか、維持会員はすぐに集ったらしい。20年10月には第一回の株主総会を開き、役員を決めた。次いで11月にはカナダの婦人伝道協会から女教師カニングハムが着任したので11月26日、開校式を挙行了した。開校式のプログラムは次の通りである。

- 1 開会頌歌
- 2 祈祷 小林光泰
- 3 演説 関口知事
- 4 奏楽唱歌 カシデー夫婦
- 5 演説 校主・佐倉信武
- 6 唱歌 カシデー婦人
- 7 ピアノ独奏 カッキング夫人
- 8 祝詞 商議員総代 鵜殿長道
- 9 演説 校長 カニングハム
- 10 頌歌 カッキング夫婦
- 11 閉会頌歌

最初に祈祷した小林光泰は東洋英和女学校の校主、この年、静岡教会の牧師になった。カシデーはカナダメソジストの牧師で明治初年以來、静岡中学校の教師であった。校主の佐倉信武は静岡追手町27ヶ町の戸長で静岡尋常中学校の教諭兼舎監。県知事・関口隆吉の甥で静岡メソジストの教会員、静岡市政界の実力者である。関口知事が校長になれないから代りになった。鵜殿長道はさきの維持会総会で商議員総代になったので開校式の祝詞を述べる。開校式に集る者370名、県官、各課長、郡長、裁判官、各学校の教員代表、県会議員等が顔を並べた。まさに県をあげての、県立学校なみの開校式であった。



平岩愼保の設立趣意書に静岡英和女学校の経営方針がある。

- 1 この学校の目的は道徳を基本として和漢学、英学、数学その他を教えるが教則は東京麻布の東洋英和女学校の規則綱領に準拠する。
- 2 以下の日本人教職員を揃える。①英文の女教員(給料10円～15円)②普通学の女教員(10円ぐらい)③和漢学の男教員(8円ぐらい)④裁縫女教員(3円)⑤幹事男(10円)⑥舎監女(5円)⑦小使男(3円)
- 3 上記の給料は生徒の束修月謝と有志の義捐金で充当する。生徒の束修は2円、月謝は1円50銭、生徒数は当分50名。
- 4 校長は外国人女教師とし、校長の顧問として商議員たるべき人を校外に外国人内国人数名を置く。商議員は学校への寄付者及び教会員の中から数名選ぶ。
- 5 義捐金寄付者の中から校主を選び学校設立願を県に提出し、外国人教師の雇主となる。

この方針に従って佐倉信武が校主となりカナダメソジスト婦人伝道協会から派遣されたカニングハムが校長になったのである。明治初年に来日したプロテスタント各派のたどたどしい女学校づくりに比べれば、なんと手際の良い学校設置ではないか。日本人側からみれば日本文化を失わずに西洋文化を移入する。外国人宣教師の熱意、エネルギーを受け入れる。西洋人ミッションの側からみれば日本人の信者の協力で、土地の有力者、権力者と結びつくことから成果を早期にあげられる利があった。こうして静岡英和女学校はすべり出したのである。20年間の歳月が両者協力のシステムをつむぎ出したと言えよう。

開校当初は静岡女学校の校名で、静岡西草深町の木造平屋建の住宅を校舎に引き直したものであった。だが、同町内に新校舎を建築し、翌21年11月3日の天長節に合わせて落成式を挙行了。この落成式には文部次官・辻新次と静岡県学務課長兼師範学校長の蜂屋定憲が参列した。蜂屋は22年以降この学校の校主になっている。この年5月、この女学校の創立に尽力した関口県知事は東海道鉄道開通試乗式の奇禍がもとで逝去した。

新校舎は二階建て、二階が寄宿舎と教員室、階下が教室で食堂がついていた。「設置伺」には学科として修身 読書 算数 習字 英語 図画 地理 歴史 理科 家事経済 裁縫 手工 唱歌 体操等があがっているが生徒の回想によると毎日3時間の日本学、2時間の英語のほか、水曜日の午後は編物と外出運動であった。東洋英和女学校と同じである。課外授業としてオルガン演奏があり、これは



新海 栄太郎

教授料が徴された。また日曜日には教会での礼拝が課された。「設置伺」には予科2年本科4年制のカリキュラム表が記載されているが、教員も不揃い、生徒もわずかな開校初期にカリキュラム通りに実施できるはずがない。生徒の回想によれば開校2、3年は生徒三十二、三名、明治26年初めて4名の卒業生を出した。しかしその後、営々努力の結果、明治36年、静岡英和女学院となり、現在に続いている。

山梨県南巨摩郡睦合村の私塾・蒙軒学舎は明治8年頃から西洋書を読み始めたが、明治10年、カナダメソジストのイービーに指導

を受けるようになった。イービーはこの地に女学校をたてようと思い、20年、山梨尋常師範学校の英学教師として来日した同じカナダメソジストのサンビーを通じてメソジスト本部に婦人宣教師の派遣を要請した。一方、山梨県内で新興産業の発展に活躍中の新海栄太郎はじめ少壮実業家らが県内に女学校をた



ウィンターミュート校長  
と生徒

てるべく22年4月「私立山梨英和女学校開申書」を山梨県知事・中島錫胤に提出した。山梨英和女学校は直ちに認可され、甲府大田町の民家・佐渡屋を借りて22年6月1日、開校した。設置者は新海栄太郎、校長はカナダメソジストから派遣されたウィンターミュートである。学科は英語科と邦語科がともに予科2年、本科4年の6年制である。

こうして発足した山梨英和女学校であったが、生徒が十数名になったので民家の間借りというわけにもゆかず、ウィンターミュートはカナダメソジスト本部に新校舎建築を訴え1,500ドルの援助を得た。そこで23年、飯田村に校地を購入し、24年7月着工、11月竣工した。開校以来3年目で生徒数31名に達した。内、寄宿生は25名である。以後、同校は順調に発展していった。現山梨英和中学校高等学校である。幼稚園・短期大学併設。

参考文献『静岡英和女学校五十年史』

『山梨英和100年』

『山梨県教育百年史・明治編』

郁文館中学校弁論部にて活躍するSY(群馬県出身)の動向  
—『学友会雑誌』第8号(1921年2月)から—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、同レター第50号(2019年2月)で取り上げた、1921(大正10)年3月に郁文館中学校を卒業するSY(群馬県出身)の在学中の動向について、古書店(東京都武蔵野市:泰成堂書店)から新たに入手することができた、郁文館中学校学友会『学友会雑誌』第8号(1921年2月)から、少し紹介しておきたいと思う。

郁文館中学校に在学したSYは、弁論部に所属し活躍している。『学友会雑誌』第8号に収録されている「弁論部報」によれば、1920(大正9)年6月の第1回弁論部例会では、5年生のSYは「我が感ずる英雄観」を披露し、「牧師的タイプ有り一言一句面白し」と、同年9月の第3学期第1回例会では、「我が国家観」を取り上げ、「個人と国家の関係を述べ国家と云ふ背景の無き国民の悲愛を述べ英領印度ユダヤ人に言及す而してロシヤの瓦解独逸の敗北を述べ」と記されている。

また『学友会雑誌』同号には、SYが記した「生きんが為に食ふのか?食はんが為に生きるのか?」が収録されている。冒頭、SYは「是からのべる事は私の真面目な考へであり、本当の告白であるのだ」と述べる。続けて、「『生きんが為に衣食があつて、衣食の為に生きるのではない』。と、云ふてるのである。もともと人間生きることが一番貴いものであるならば、生[き]んが為に食ふので、食はんか為に

生きるのではないだらう。だけども吾々は生きる為には一何の為に生きるのか。それは解らない」という。

哲学的に問うSYは、「未開の地方では、こんな問題は起らなかったであらうし、又起らないであらう。だけど生活難の甚しい現代であり、所謂文明の国である実に考へさせられる問題だ。考へざるを得ない問題だ。だけど絶対が相対で、相対が絶対であると云ふことは、此問題にばかり限らない」と述べている。さらに、「一つ例をとると此処に富豪が居るとする。始め無一物の時には財産を得んとして働くけれど、一朝にして財産を得るに至る一つまり対象を所有する一と、却つて財産の為一つまり対象のため一に所有せらるるに至る。即ち自己が所有する財産の失はれん事を恐れて、握捉し、一時の安けさもない。若此場合、財産を絶対に所有し、財産に絶対に所有せられたならば、所謂安心立命の境域に達し得らるるものではないだらうか」とする。

そこでSYは、「孔子は『七十而従心所欲不踰矩』といふている。是は修養の極致、自己と道德とが全然一致したからではないだらうか。是点に於て、『生きんが為に食ふのか、食はんが為に生きるのか』解らないまでも、生きること、食ふこととが、全然一致し得たならば、心の安静を保ち得るに相違ない」と問題提起するのである。最後に、SYは「私自身にも未だ徹底的に解つていないのだから、読む人には随分解りにくい事と思ふ。私の考へと云ふより寧感想なのだから」と結んでいる。

## 明治後期に興った女子の専門学校(12)

### 女子工芸学校と清国留学生部

ながもと ゆうこ  
長本 裕子(ニューズレター同人)

明治32年5月7日、帝国婦人協会が開校したもう一つの私立女子工芸学校について述べよう。女子工芸学校規則第1章第1条で、  
本校は女子に適當なる工芸を授け併せて修身齊家に必要なる  
実業を修めしめ能く自營の道を立つるに足るべき教育を施す  
所とす

と目的を掲げた。

入学資格は、尋常小学4年の課程修了、もしくは同等以上の学力を有する者。ただし、別科生は特に問わないとした。当初の募集定員は336名(本科300名、別科36名)で、実践女学校の2倍であった。開校当初は20数名であったが、1年後には裁縫科133名、編物科28名など合計212名となった。

修業年限は、本科及び別科は3年、専修科は2年。本科生は規定の学科及び術科の2～3科を修める。別科は生徒の希望の術科を1科以上3科まで履修する。専修科は本科の卒業生にさらに1、2の学科を専修させる。修身は本科及び別科を通じて必修とした。別科生の入学資格を特に問わないのは、間口を広げて少しでも多くの女性に術科を身に着けてほしいという考えであろう。

3学期制。毎週学科授業時間は10時間、合計26時間。

学科：修身・読書・算術・理科(2、3年)・地理(1年)

歴史(2年)・家事(3年)

術科：裁縫・編物・刺繍・造花・插花・図画・押絵・速記

看病法・割烹・写真術

「裁縫」は各学年とも週に10時間で、小裁・中裁・本裁の衣服から袴、羽織、被布、帯、外套、洋服までおよそ衣服に関するすべての技術が学べる。また、「刺繍」も各学年とも週に8時間、平縫から友染縫、両面縫まで多種の技術を習得できる。在籍数は裁縫科が最も多く、36年には73%になる。看病法や写真術など珍しい学科も設置している。本科・別科ともに必修の修身、読書(国語)等の学科で日本女性の徳性を磨き、術科で技術を身に着け、実生活に必要な実業を学ぶとともに、自営の道を立てられるように配慮された教科課程であった。

当初「帝国婦人協会」の設立計画では、「商業門」として「女子商業研究会」を置き、「勸工場」を設けることになっていた。「勸工場」は、商品の陳列・即売場でデパートのはしりである。生徒が製作した作品を、帝国婦人協会経営の勸工場で販売しようという斬新な計画であった。残念ながら、勸工場は実現しなかったようだ。しかし、生徒の工芸品が優秀な出来ばえで、外部の勸工場から大量の注文が来たが、製作者が少ないため応じきれず断ったほどであった。外部からの注文品を生徒が製作した場合、純益の半額以下を生徒の名義で貯金させ、卒業時に渡すというしくみで、自営の道の資金として活用できた。

同種のさきがけとしては、19年9月に開校された共立女子職業学校がある。裁縫・編物・刺繍・造花・図画等の女性に適する職業技術と、修身・和漢文・英語・習字・算術等の学科も教えて、女性の独立のために技術を身に着け、適当な職業を持って働くという職業教育を目指した。宮川保全や鳩山春子ら東京女子師範学校の関係者34名によって共同設立され、東京市本郷区の渡辺辰五郎裁縫私塾の一隅で授業を開始した。ところがあつという間に200名を越え、20年2月には神田錦町で開校することになった。下田歌子は女

子工芸学校を開設するにあたり、当然この共立女子職業学校を参考にしたであろう。

30年代半ばから新聞・雑誌が書きたてた影響で、「女学生＝お転婆・生意気・性的奔放」などの風評が沸き起こった。文部省は、従来の高等女学校が良妻賢母の育成に成功していないという非難の解決策として、43年、「高等女学校令」を改正し、実科の設置及び実科高等女学校の設置を認め、高等女学校の二分化を図った。「実科」のねらいは、家事・裁縫に重点を置いて、「簡便であってしかも家庭婦人としての実生活にただちに応ずることのできる教育」（『学制百年史』）にあった。共立女子職業学校も女子工芸学校も女性に適した技術を身に着けさせるという点ではさきがけといえよう。だが、女子工芸学校は、修身齐家に必要な実業とともに経済的自立のための工芸を身に着けることを謳っていた。

欧米諸国で、下層階級の女性の教育に上流階級の女性たちが協力するのを目にした歌子は、「実践女学校附属慈善女学校」と「女子工芸学校附属下婢養成所」を設置した。慈善女学校は、孤児などの孤独貧困女性を対象とし、修業年限3年、教材用具一切を貸与又は授与し、職業を授けた場合は、応分の配当金を授与して貯蓄させ、自営の助けとさせるものであった。入学定員20名でスタートしたが、長くは続かなかった。下婢養成所は、雑用をする下女等に、6ヶ月の修業年限で、修身・読書・礼儀作法・料理・裁縫等必要な教育を施そうとした夜学であったが、授業料や受験料が必要であったことなどが障壁となったのであろう開校以来一人の入学者もなかった。いずれも下層階級の女性が卒業に陥るのを救いたいという歌子の悲願であったが、同じ敷地内で中流階級の女性と下層階級の女性を学ばせることは難しかった。



37年11月、歌子は清国留学生部を開設した。日清戦争後、清（現中国）は、さらに欧米列強国から租借され、苦しめられるようになった。34年、父兄とともに来日した一人の清国女学生の入学がきっかけで、翌35年、4名が入学を希望してきた。日本語ができなかったため、「清国女子速成科」を設け、歌子はじめ数名の教員が支那語（中国語）を学習して対応した。



清国留学生と下田歌子(前列中央)

37年7月、2名が卒業を迎え、歌子は「…貴嬢方のお国を師と仰ぎ、大いに啓発された事に対する御恩報じの一端…」と、父祖三代儒教を抛り所としてきた者の恩返しとして、清国女性を教導したい思いがあったと述べた。清国における歌子の評価は高く、37年11月、20名の女子師範生の留学希望があった。そのため赤坂区桜町に洋館を借りて、清国留学生部を開設した。しかし、41年、西太后逝去。日本は43年8月韓国併合を断行。清国は留日学生官費支給制度を廃止。44年10月10日、辛亥革命勃発を機に清国留学生は相次いで帰国した。卒業証書台帳によると、37年～44年の清国留学生部卒業生は合計92名で、女子系8校中最も多く、日清友好の架け橋となったことは事実である。

### 参考文献

『実践女子学園八十年史』

『下田歌子先生伝』故下田校長先生伝記編纂所 編集・発行

『共立女子学園七十年史』『共立女子学園百年史』

『学制百年史』文部省

# 戦後生徒会活動成立史の研究 ④

## —生徒自治会の展開における軍政部の指導(1)—

いのまた だいき  
猪股 大輝(東京大学大学院)

### 生徒自治会に関する前稿までの議論整理

前稿で指摘したように、生徒自治会(生徒会の前身)の成立は概ね1946年末から1947年にかけて全国的になされたものであった。また、前稿では、喜多の先行研究<sup>1</sup>を引きながら、神奈川県の子徒自治会の成立・展開過程において、地方軍政部の担当官が単に生徒自治会の成立を指導だけではなく、各校自治会の連合体の設立指導や自治会規約の改正に関する指導にも注力していたことを述べた。

しかし、喜多の先行研究は当時の自治会設立関係者への聞き取り調査や各高校の学校沿革史を中心資料としているため、実際にどのような資料が指導に際して提示されたのか、その際、指導を行っていた軍政部内部ではどのような情報共有がなされていたのかに関する検討は不足している。本稿と次稿では、この不足を補うため、GHQ/SCAP文書の民事局文書(CAS文書)内の近畿民事局綴に残されていた生徒自治会関係文書を中心に、記述を進める。本稿では、具体的に前者の実例として、規約案改正指導に際して、軍政部担当官がどのような資料を提示していたのか紹介する。

### 生徒自治会への指導～規約改正を中心に

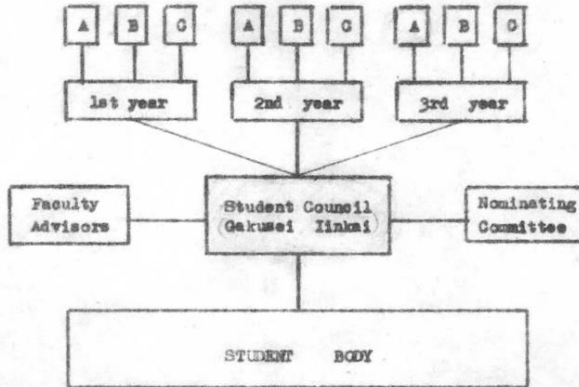
喜多が研究を行った旧制横浜第二中学校(新制横浜第二高等学校・現横浜翠嵐高等学校)の事例では、1948年3月ごろ、同県軍

政部教育担当官のマックナマス(McNamas, R.P.)が同校自治会に規約案を持ち込み、自治会組織改編に関する指導を行ったことがわかっている。この規約指導の主眼は、喜多の聞き取り調査によれば、直接民主制を取り入れた生徒大会(現在一般に言われる「生徒総会」)を設立すべし、という点にあった。これは、同校の旧来の自治会が、各クラスで選出された自治委員とクラブの代表者が集まり構成された、いわば「校友会・自治会併存型」の組織であったことを受け、校友会組織から離脱した、生徒全員を構成員とする自治会組織を作ることを目したものであったと言えるだろう。同校では、この規約案を参考としつつ、自治会内で協議を進め、49年2月に成文化されることとなる。

喜多によれば、このときマックナマスが提示した「規約案」の原本は見つかっていない。しかし、論者は、神奈川県に関する資料は発見できなかったものの、この規約案と類似していると見られる資料を前述の近畿民事局文書綴から発見した。その資料は、規約案3ページと、生徒議会(the student council)に関する提言資料1ページ、さらに1946年9月23日に早稲田大学で行われたアメリカの高等学校における「学生自治会」に関する講演会の議事録(日本語に続いて英訳資料が付されている)がまとめられたものである。本論では、このうち、規約案と生徒議会に対する提言資料を紹介する。

SUGGESTED PATTERN FOR STUDENT SELF-GOVERNMENT ORGANIZATION  
FOR  
LOWER AND UPPER SECONDARY SCHOOLS

I.



1. It has been observed that most schools in this prefecture have well organized student self-government only on a class-by-class basis. The above diagram is presented in order to show how class self-government organization should be integrated into whole student body self-government.

2. Description of Diagram:

a. Each year should be organized as a self-government unit, including class-by-class organization. Thus each year might send as its representatives to the Student Council one elected representative of each class within that year, making 3 or more representatives from each year altogether.

b. The Student Council, composed of elected representatives of each year, is the highest governing agent in the student body. One or two teachers should be asked to sit on the Council as advisors. The Council should meet two or more times a month, on a regular schedule, and discuss and take action on such student matters as: student dress, discipline, extra-curricular activities, parties, etc. A chairman should be elected to preside over all meetings, in parliamentary fashion.

図1:「前期および後期中等学校における生徒自治会の見本提案」<sup>2</sup>

まず、規約案について。同資料は、資料内に具体的な日付が記されていないものの、前後の書類綴の関係から1947年中に作成された資料と見られる。同資料は「県下のほぼすべての学校では、学級ごとの生徒自治組織のみがよく組織されている。上記の図【機構

図案＝引用者注】は、いかに学級自治会が全生徒による自治会 (whole student body self-government) と統合されるかを示した図である。」と書き出される。この図に関する説明によれば、生徒議会 (student council) は、生徒総会 (student body) から選出された役員、各クラスから選出された代表生徒、顧問教師の参加により構成され、自治会全体の様々な事項を議決する、とされている。これにより、学級自治会を全校組織と統合した自治会機構が構想されているのである。

次に「前期及び後期中等学校における生徒議会」(Student Councils- lower and upper secondary schools) と題された提言資料について。同資料は、上述のように定義された生徒議会 (student council) に関する以下の6つの要件を記した簡潔なものである。

1. 旧来の生徒組織 (student association) 一校友会一は解体されなければならない。そして、生徒組織の代表者は生徒議会 (the student council) から選出されなくてはならない。
2. 生徒会役員 (officers of whole student body) は、全生徒から選出されなくてはならない。会計担当者 (student-treasurer) は教職員のアドバイザーとともに、すべての経費と資産を管理すべきである。
3. 生徒議会 (the student council) は生徒自治の最も重要な機関 (agency) である。この会は、生徒に関する事柄に関して定期的に集まって話し合うそれぞれのクラス代表により構成され

る。

4. 生徒議会(the student council)は、生徒総会のもとに属する趣味団体(interest group)や各種クラブ例えばアスレチッククラブや文学クラブに対し設立許可を与える最も正式な機関である。会計的事柄は生徒議会によって処理され、より重要な場合には生徒総会の承認を必要とする。

5. 学校長は民主的な生徒自治組織(organized student self-government)を認可する責任を持つ。この認可がなければ、すべての生徒議会は有効ではない。

6. 1名以上の教員が生徒議会の顧問となるべきである。<sup>3</sup>

以上の記述から、規約案に示されたような機構を有した自治会は、学級自治会と全校組織を統合する性格を持つのみならず、全校生徒から選出された「役員」を創設することで、「校友会・自治会並存型」を解消することを目したものであったことがわかる。

以上の資料が示す自治会の機構は、喜多が聞き取り調査などを用いて神奈川県において報告している事例と極めてよく類似している。この類似性は、次の2つの可能性を示すものである。すなわち、①生徒自治会を巡る問題状況が全国的に類似していた、②生徒自治会に対する指導方針について、全国的に共通の指導がなされていた。ここで示された可能性について、さらに実証するためには本論で提示した資料が使用されたと考えられる近畿地方(おそらく大阪府)の生徒会成立の実態史を検討し、これを神奈川県と比較すること、あるいはCIEなど中央組織と地方軍政部教育担当官との関

係をさらに考究することなどが求められるだろう。この点については、未だ研究の途上であるため、今後の課題として引き継ぎたい。

注

---

- 1 喜多明人(2015),『子どもの権利—次世代につなぐ』,エイデル研究所.
- 2 GHQ/SCAP Records. Box No. 2962, Student Self Government. CAS(C) 05412、国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- 3 Ibid. なお、ここで“student council”を「生徒議会」と訳出したのは、同資料内において、全生徒によって構成される自治組織は“student body”という単語で呼称されており、こちらを「生徒会」と訳出したためである。

## 師範学校の生徒文化を探る(1)

### —福島県師範学校の場合(1)—

はせがわ ようじ  
長谷川 鷹士(早稲田大学)

旧制高校と師範学校は対照的な学校であった。自治制の寄宿舍と兵営式寄宿舍、「学問」の担い手と「教育」の担い手。しかし、「学問と教育の分離」という戦前教育体制の特質を顕著に示していた両校は、戦後の教育改革では「廃校」という同じ運命をたどることになる。

戦後の教育改革では同じような扱いを受けた両校だが、戦後の研究での扱いは異なるものであった。旧制高校の生徒文化(教養主義など)は教育史、教育社会学によって取り上げられ、その功罪が議論されているが(1)、師範学校の生徒文化は兵営式寄宿舍から想像される抑圧的なものとして捉えられ、その克服の必要が教育史家などによって主張されることが主であった(2)。

しかし、年齢層として一部は旧制高校生とかぶっている師範学校生徒達は私的にはいくらか「自由」な生徒文化を形成していたのではないか。そしてそれは将来を初等教員に絞られているが故に、旧制高校の生徒文化とは異なる特徴を持つものであったのではないか。こうした視点から師範学校の生徒文化を見直すことができるのではないか。

前置きが長くなってしまったが、最盛期には100校を超えた師範学校のうち、今回、何故、福島県師範学校を取り上げるかについて説明しておく、純粹に史料上の制約による。近年、師範学校を含めた中等教育機関の校友会雑誌の収集・分析が精力的に進められ



ているが(3)、特に師範学校については充分とはいいがたい。今回、福島県師範学校の校友会雑誌『隈畔思潮』第 18 号、第 24～26 号、第 31 号、第 35 号(1916 年、1923～1925 年、1930 年、1934 年)を古書店(文生書院)で入手することができた。そこで本稿ではこの校友会雑誌に掲載された図書室の購入書籍一覧を史料として、師範学校の生徒文化、特に読書文化について、考察してみたい。

分析の前に、まず福島県師範学校図書室の運営主体や蔵書構築方法について概観しておく(4)。福島県師範学校には学校図書室と校友会図書室があったが、『隈畔思潮』で書籍購入状況を窺うことができるのは校友会図書室(寄宿舍図書室)である。寄宿舍図書室は校友会発足以前から「談話室の一隅に書架が置かれ」るかたちで運用されていたが、運営主体が明確化され、蔵書構築が計画的に進められるようになるのは 1903 年の校友会図書部発足以降であった。図書部幹事に就任した生徒は「購入図書募集帳」で校友会員(生徒)の購入希望を把握し、また市内書店から新刊書の紹介を受けて、担当教員と協議の上、購入図書を決定した。こうして購入が進められた蔵書は 1911 年の段階で 1019 冊となっており、利用者数も 1 か月で 744 人となっていた。その後も寄宿舍の移転などを経ながら蔵書構築を進め、1927 年以降は年 200 冊以上購入し、1933 年の時点で蔵書は数千、月貸出冊数 800 冊以上となっていたという。

次に『隈畔思潮』の「校友会記事」を史料として、校友会図書部がどのような書籍を購入していたのかを具体的に分析する。『隈畔

思潮』は年度に 1 回発行されており、各号末尾に発行年度の校友会各部の活動内容が記載され、図書部については同年度に購入した図書の一覧表が付されていた。ここでは①各年度の購入冊数、②購入図書の傾向、③特徴的な図書の書名を検討する。

『隈畔思潮』第 18 号(1916 年 12 月)によると「限りある紙面として二月以降購入したもののゝみを御披露します」とあるので、一部しか判明しないが①38 冊、②教育系が中心、③小学教育研究会『綴方教授の新研究』(1914)、齊藤諸平、清水甚吾『分団教授の実際』(1915)となる(5)。

『隈畔思潮』第 24 号(1923 年 3 月)によると①126 冊、②教育系、近代文学系が中心、③小川正行『ペスタロツチの生涯及事業』(1919)、小原國芳『修身講義の実際』(1921-1922)、国民教育奨励会『教育五十年史』(1922)、夏目漱石『文学論』(1907)『こゝろ』(1914)『明暗』(1917)、和辻哲郎訳『ニイチエ書簡集』(1917)、西田幾多郎『思索と体験』(1919)、中山昌樹『聖アウグスティヌス懺悔録』(1919)、大杉栄『クロボトキン研究』(1920)、帆足理一郎『文化生活と人間改造』(1921)、恒藤恭訳『マルクス主義の根本問題』(1921)などとなる(6)。哲学、社会主義思想の書籍も購入されているのは興味深いが、これらは発行年からみて、市内の書店から新刊書として紹介を受けたのではなく、生徒から購入希望が出されたのだと考えられる。

『隈畔思潮』第 25 号(1924 年 3 月)によると①108 冊、②教育系が中心だが、理科系、社会系もやや多い、③成城小学校編『児童中心主義の教育』(1921)、篠原助市『批判的教育学の問題』

(1922)、阿部重孝『芸術教育』(1922)、桑木巖翼『哲学綱要』(1913)『カントと現代の哲学』(1917)、大森乙五郎、倉林源四郎『自然界之理化智囊』(1917)『日常生活界之理化智囊』(1919)、高田保馬『社会と国家』『社会学概論』(1922)などとなる。なお「震災による影響のためはかなり計画に齟齬を来し」「図書購入はまだ全部終了して居ません」が「近々購入する予定」とあり、年度中の購入冊数はもう少し増えたようである(7)。

『限畔思潮』第26号(1925年3月)によると①117冊、②教育系中心だが、社会思想系もやや多い、③生田長江『ニーチェ全集』(1916～)、大住嘯風『ショウペンハウエルの哲学』(1921)、上杉慎吉『国家新論』(1921)、木村莊太植村定一訳『革命劇三部作』(1922)、高田保馬『階級考』(1923)、鈴木茂三郎『労農露西亜の国賓として』(1923)となる(8)。

『限畔思潮』第31号(1930年3月)によると①133冊、②各学科の教材関係中心、③帝国教育会『ダルトン案の批判的研究』(1923)、日本文学叢書(古事記、源氏物語、平家物語など)(1918～1919)、西田幾多郎『善の研究』(1911)、阿部次郎『三太郎の日記』(1914)、津田左右吉『神代史の研究』(1924)、林鶴一『方程式Ⅰ』『方程式Ⅱ』(1908)『算術四則演算問題Ⅰ』(1910)『算術四則演算問題Ⅱ』(1914)となる(9)。

以上から福島県師範学校の蔵書の傾向をまとめると教育系が中心ではあるが、哲学、文学も翻訳書や概説書が中心ではあるが一定数あり、また社会科学関係の蔵書も少なくはなかったと言える。

最後にこうした蔵書構成、読書傾向が生徒文化としてどのように結実したかを二、三の事例から考察する。

まず社会科学、マルクス主義関係の書籍が一定数所蔵されていたことは福島県師範学校に社会主義に親和性を持つ風土が形成されていたことを示しているであろう。実際、1928年には寄宿舎で「レーニン祭」が実施され、主催した生徒が退学処分、校長、主席教諭、舎監などが監督責任を問われ転出させられる事件も起こっている(10)。

また哲学書を読んでいたことは教育を捉えるうえで有用であったようだ。例えば『隈畔思潮』第24号(1923)に掲載された論説では子どもの世界認識と大人の世界認識の違いを考察し、子どもの方が西田哲学の説く「純粹経験」をできているのではないかと捉え、教育は「純粹経験」を失わずに保護していく方向に進まねばならないのではないかと主張している(11)。その成否はともかく、哲学の知識を動員しながら、教育を捉えなおすということが師範学校生徒によって試みられていたのである。

以上、師範学校の生徒文化の一端を読書の側面から分析した。『隈畔思潮』にはほかにも多くの論説が掲載されており、その分析を通じてより豊かな師範学校の生徒文化を析出できると思われるが、それは今後の課題としたい。

注

(1)竹内洋『教養主義の没落』中公新書、2003など。

(2)唐沢富太郎『教師の歴史』創文社、1955。

(3)斉藤利彦『学校文化の史的探究』東京大学出版会、2015。

- (4) 福島県師範学校『福師創立六十年』福島県師範学校、1933、pp.220-222。
- (5) 『隈畔思潮』第 18 号、1916、pp.121-122。
- (6) 『隈畔思潮』第 24 号、1923、pp.129-132。
- (7) 『隈畔思潮』第 25 号、1924、pp.170-174。
- (8) 『隈畔思潮』第 26 号、1925、pp.179-182。
- (9) 『隈畔思潮』第 31 号、1930、pp.206-209。
- (10) 河北新報社福島総局『隈畔より吾峰へ』八朔社、1988、pp.101-104。
- (11) 内田庄次「二つの驚き」『隈畔思潮』第 24 号、1923、pp.17-22。

## 木下広次をめぐる史料(4) —「国の維持力(1899年躬行会例会)」(4)—

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

第54号より、木下広次が教育で何を目指していたのかを知る手がかりとして「国の維持力(明治三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、60頁～68頁)を紹介してきた。本号では日本における「国の維持力」に関する木下の見解を、イギリス、ドイツ、フランスの事例と比較しながら明らかにするとともに、この「国の維持力」論が木下の教育観を解明するヒントになりうることを指摘したい。

### 江戸時代の「国の維持力」

木下は明治期以前の700年間、とくに江戸時代における「国の維持力」について、次のように述べている。

我邦でも七百年間疑もなく見事の維持力を有して居りました其維持力と申す即ち我祖先の武士其物でござります此武士等は徳川封建の時代に至りまして尚一層の文飾を加へ〔略〕団体を組織し政府の中堅となり社会の中心ともなり其の起居動作は国民の模範となり倫理と云ひ風紀と云ひ総て彼等を標準と致しました彼等が国の維持力である限りは一度も外国の侮辱を受けたることのないのみならず東方君子国の名称を博した位で実に世界に対して名誉ある事蹟でござります<sup>1</sup>

つまり、江戸時代までは武士集団が、起居動作や風紀の標準となつて日本における「国の維持力の役割を果たしていたと木下は述べている。

## 明治時代の「国の維持力」

しかし、明治期に封建制度を廃止して武士制度が消滅することによって、日本の「国の維持力」に関する状況は大きく変化したとして、木下は次のように述べている。

明治政府は武士を廃棄したると同時に全国皆兵の主義を執り非常の英断を以て実行しましたる結果として陸海軍の組織は明治政府の制度中最も見事に出来上つた者でございますが之を以て直に国の維持力とは申されぬ国の維持力と申すものは軍隊以上に在つて愛国心規律心の鼓吹者義勇奉公の訓導者となるべき者であつて軍隊は彼等が平素に鼓吹訓導したる義勇心を国防上発露する一機会に外なりませぬ明治政府が陸海軍の組織に成效したるも今日国の武威東洋に堂々たるも畢竟前代の維持力たりし所の武士気質の惰力の御陰でございます<sup>2</sup>

今日我国道德の標準は何であるやと申せば人々其見解を異にして居りまする日本の風紀は如何にと申せば人々杜撰の程度を設けて居りまする家庭は如何にと申せば父兄は其子弟の教育の方針に迷ふて居るのはまだしも或は子弟教育の最大妨害者となつて居りまして殆んど解体の有様でございます昔日武士時代には曲りなりにも素すべからざる一定の規律標準が出来て居りまして若し標準に順はざる者があると命懸けの制裁に逢

ふた者で今日欧米強大国に於きまして普通の礼式を欠きましてすら社会の擯斥を受くると同様でござります然るに今日我国に於て紳士紳商と云はるゝ者が士君子にあるまじき言行を以て徘徊して居りますが畢竟是は日本に国民の標準となるべき中心中堅の欠乏を明証するものであつて其士君子にあるまじき所業だと責めて見まして元々彼等が標準とすべき士君子団が存在致しませぬから其詰責は彼等に何の痛痒も与へませぬのみならず彼等は殆ど其詰責の理解に苦しむ位であります其他商業にせよ工業にせよ如何なる国是の下に居るかと申せば均しく武士気風の惰力に頼て多少の面目を保つて居る訳でござります<sup>3</sup>

つまり、廃藩置県・四民平等・秩禄処分・廃刀令などによって、これまで命がけで忠誠心や規律心の模範となってきた武士集団が消滅し、武士に代わってする、「国の維持力」となる集団は存在しなくなつたと指摘している。

そしてその結果、明治期の日本では家庭でも社会でも、道徳の規律標準を失い、時とともに人びとの間で武士の気風が完全に忘却された後、日本は深刻な危機に陥る危険があると木下は警告しているのである。

## イギリス、ドイツ、フランスとの比較

こうした明治期日本の「国の維持力」に関する木下の捉え方を、前号までに紹介したイギリス、ドイツ、フランスの「国の維持力」に関する木下の見解と比較してみよう。



木下にとって、封建諸侯が近代の豪富に移行して引き続き「国の維持力」となっているイギリスの事例と比較すれば、封建時代に「国の維持力」の役割を果たしてきた武士が消滅して明治期日本は失敗例ということになるだろう。

同様に、中世の武士気質が近代にも継続しているドイツと比べ、武士が消滅し、武士の気風も年々忘却されつつある明治期日本の「国の維持力」は衰退の一途ということになる。

そして、市民革命によって「国の維持力」の新たな担い手となった中等民が、社交では貴族に類似した高尚な行動をとっているフランスの事例は、木下の眼には、武士消滅後の日本が参照とすべき成功例として映ったのではないだろうか。

## 教育による「国の維持力」の復活

フランスの事例のように新たな集団が「国の維持力」の役割を果たすようになるのは、何が必要なのだろうか。木下は、教育者の働きが必要であるとして、次のように述べている。

楮又教育者は如何なる針路を執つて扶植事業に参加すべきやと云ふことは別途の問題でござりますが去ながら約言しますれば教育の力を持って国民のあらゆる方面に武士道を喚起すべしでござります武士制度は已に過去の歴史に属しまする故に素より再興す可らざるものでありまするが武士魂は今に彷彿として尚ほ其余形を止めて居り而して新事物と更に撞着すべきものでもござりませぬから商人であれ百姓であれ工業人であれ凡ての者に此武士道を注入喚起致しましたならば社会の中

心中堅たる君子団即ち国の維持力たる一団は自ら其間に存立することは私の断じて疑はざる所のござります<sup>4</sup>

このように木下は、教育者が教育を通して、すべての者に「武士道を注入喚起」していけば、自然に「国の維持力」となる集団が確立していくと述べている。

木下が第一高等中学校(のちに高等学校)、文部省、京都帝国大学でそれぞれ教頭・校長、専門学務局長、総長として関わってきた営みは、木下にとっては、「武士道の注入喚起」と何らかの意味で関係したものであったのかもしれない。

しかし、武士をめぐる制度的な根柢が失われたなかで新たな集団に「武士道の注入喚起」などが簡単にできるのであろうか。第一高等中学校で木下に関わった歴史画導入や護国旗制定が、寄宿舎における生徒自治導入が同時期に行われたことは、何らかのヒントになるのかもしれない。木下にとって、江戸時代には存在しなかった新たな生徒集団を「国の維持力」として機能させるためには、多様な試みが必要となったと考えられるのかもしれない。

- 1 木下広次「国の維持力(明治三十二年二月十三日躬行会例会ニ於テ)」(『武士時代』第1巻第3号、1902年6月、64頁。
- 2 同前掲書、65頁より66頁。
- 3 同前掲書、66頁。
- 4 同前掲書、68頁。

## 加能越三州人の寄宿所「久徴館」の同窓会

こみやま みちお  
小宮山 道夫(広島大学)

加能越三州の若者が上京して勉学に励む拠り所として、寄宿所「久徴館」があった。そしてその久徴館の同窓生たちによる同窓会誌『久徴館同窓会雑誌』が1888(明治21)年7月に創刊された。この久徴館がいかなるものであって、その同窓会がどのようなものであったのか、同誌をもとに探してみたい。今回は「久徴館同窓会開会ノ小言」と題するいわば創刊の辞にあたる一文を紹介する。この一文は後に大蔵官僚を経て三井銀行の専務理事を務めるなど銀行家として活躍し、満鉄社長を務めた加賀出身の実業家・早川千吉郎が帝国大学大学院生当時に寄稿した一文である。

### 久徴館同窓会開会ノ小言

法学士大学院学生 早川千吉郎君

久徴館同窓会起ル回顧スルニ久徴館ハ明治十五年十月一日市ヶ谷長泰寺ニ於テ始メテ其萌芽ヲ発ス然ルニ当時草創ノ際僅々八名ノ寄宿生ヲ以テ之レヲ組織シ各自逡番爨炊ニ当リ併セテ雑事ヲ負担セリ為メニ費用ヲ節減シ以テ大ニ志操ヲ堅クスルヲ得タリ苦学ノ情実ニ追懐スルニ余アリト謂フヘシ其後同郷諸先輩ノ贊助ニヨリ遂ニ一昨十九年春育英社ニ属シタル以来益其規模ヲ大ニシ吾加能越学生ノ寄宿所トナシ大ニ学事ノ便利ヲ計レリ是ニ於テ創設以来既ニ七年の星霜ヲ経タリ其間数多ノ変遷アリタルニモ拘ハラズ当初ノ目的ハ依然トシテ動かス吾加能越地方ノ為メハ勿論家國ノ為メニモ亦多少ノ報恩ヲナシタルハ疑フ可ラサル所ナリ且ツ本館ニ寄宿シタル者ハ前後三百名以上

ニ達ス之ヲ盛ナラスト謂フヘカラス而シテ三百名ノ寄宿生ハ其出入ニ前後アルニ拘ハラス曾テ久徴館ノ規則ヲ通徹遵守シタルモノナリ曾テ久徴館撃析ノ下ニ起居眠食ヲ共ニシタルモノナリ嗚呼本邦人員幾千万人ソヤ而シテ特ニ加能越三州ノ地方ニ生息シタルハ抑モ何ノ因縁ソヤ吾加能越三州人員ハ幾百万人ソヤ而シテ久徴館同窓ノ下ニ勉強スルハ抑モ何ノ因縁ソヤ深ク思ハサルヘケンヤ

今ヤ聖天子上ニ在リ吾人臣民タルモノ何ヲ以テ国ニ報シ忠ヲ尽スヘキカ曰ク各其職分ヲ尽スニアリ何ヲカ職分ヲ尽スト謂フ曰ク百般ノ學術技芸ヨリ諸種ノ職務ニ至ルマテ自己従事スルトコロニ就キ発憤熱中充分ノ精神ヲ用ユルニアリ品行正クセサルヘカラス徳義重ンセサルヘカラス氣概養ハサルヘカラス体力強クセサルヘカラス文弱ニ陥ラス粗暴ニ失セス毅然タル大丈夫トナリ以テ事ニ当ルヘシ是レ之レヲ其職分ヲ尽スト謂フ君ニ忠親ニ孝而シテ家国ニ篤キ蓋シ之レニ外ナラサルナリ且夫レ方今我邦ノ勢駸々乎トシテ日ニ隆盛ニ赴クモノハ維新以來諸先達ノ功勞ナリ其功勞ニ謝シ以テ大ニ尽スヘキハ吾党諸子ノ夙夜服膺シテ発奮セサルヘカラサルトコロナリ是レ本館ノ特二期スルトコロニシテ吾同郷諸先輩亦大ニ希望スルトコロナリ且ツ本館ニ入りテ勉強スルモノハ自己ノ心願ト父兄ノ勸告ニヨリ入館シタルトニ関セス皆是レ同感ノ士ナリ報国尽忠ハ常ニ其期スルトコロニシテ各其職分ヲ尽サント欲スルモノナリ豈得カタキノ良友ニ非ラスヤ乃チ天下四方ノ士ニ交ルモ更ラニ広シトスルニ足ラス又同郷学友ノ交リモ決シテ狭クシテ取ルニ足ラスト謂フヘカラサルナリ然ラハ則チ同窓会ノ起ル亦決シテ偶然ニアラサルナリ

茲ニ本会ノ目的ヲ達センカ為メ(第一)春秋二回大新睦会ヲ催シ常ニ  
来往スルヲ得サルノ学友相会シ互ニ旧盟ヲ尋メ益親密ヲ図ラントス  
(第二)毎月一回雑誌ヲ発行シ会員ノ起稿ニ係ル學術上ノ論說并ニ通  
信記事等ヲ登録シ相互研究スルノ資トナスノミナラス并セテ以テ尋常  
音信ニ代ヘントスルナリ

若シ本会ニシテ会員諸氏ノ勤勉ト変セサルノ精神トヲ以テ益盛大トナ  
ラハ学友相互切磋ノ便益ハ在館中僅々ノ歳月ニ止マラス永ク其便益  
ヲ受クルニ至ルヘシ世人或ハ云フ加能越ノ人種ハ集合力ニ乏シト予  
未タ之ヲ信セサルナリ蓋シ本会ノ盛衰以テ之レヲトスルニ足ルカ諸子  
ニ代リ聊カ小言ヲ陳ス

(続く)

## 体験的文献紹介(5)

### — 寛政異学禁と藩校 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1955年3月、私は結婚した。結婚式の媒酌人を尾形先生に頼みに行ったら離婚した夫妻の媒酌人をして嫌な思いがあるからと断られた。結婚式当日は不祝儀があるとして欠席された。結婚式は城右高等学校の校長先生ご夫妻のご媒酌で行った。尾形先生がこの結婚に反対のことは顔色でわかった。友人を介して伝えられたことは、研究者は職を得るまで結婚してはならぬ。結婚すれば生活費がかかる。子どもが生まれればさらに養育費がかかる。それらの金を稼ぐのは男のつとめであるというもつともな話であった。城右高等学校は河野校長の方針で夫妻が勤務することはご法度だったので同校の非常勤講師を止めた。妻は同校の音楽の専任教員だったのである。つまり私は妻の給料でこれからの大学院博士課程の学生生活を送ることになった。まことに無謀な計画で、尾形先生ならずとも讚成しかねることであった。先生は心配されたのであろう。その年から始まった大学院学生に対する特別奨学金貸与に私を推せんして呉れた。この奨学金は一般学生より高額で、月一万円貸与されるものであった。しかし博士課程の年限はあと一年後に迫っている。私は大学院を修了したら就職することに決めた。就職は教員になること以外考えられなかった。大学院の課程を踏めば高等学校一級の免許状が得られると聞いたので、必要な教職課程の授業を履修する手続きをとった。これまで通りの大学院の講義と演習と漢文、その上に教職課程の受講も加わり、多忙な毎日を過ごすことになる。杉

並区に借りた茅屋を朝出ると一日中、早稲田の教室か図書館で過ごした。しかし結婚前のやりくりした密会<sup>デート</sup>のわずらわしさがなくなり夕食は毎日妻ととれるので充実した毎日を過ごせた。

この年の尾形先生の演習題目は前期は寛政異学禁、後期は藩校であった。寛政異学禁は寛政2(1790)年、幕府首座老中の松平定信が大学頭林錦峰に朱子学以外の解釈を禁じた事件である。そそっかしい学者は、これを思想統制だと主張して日本中が朱子学一色になったように言うが、そのようなことはない。親藩の尾張藩はその後も朱子学一本槍に異を唱えていたし、藩校の学派では朱子学以外のものが多い。幕府の儒官で陽朱陰王と言って表向き朱子学をやっているが、陰では陽明学をやっていた学者が多かった。そのような学派のことでなく、これまで林大学頭家の家塾なのか、徳川家の学校であるのか不分明であった昌平黌を昌平坂学問所という幕府の学校に鮮明にしたところに異学禁の教育史的意義がある。これを境に林大学頭家の権威は名ばかりとなり、各地から実力ある儒者が登庸されて幕府の儒官になり、儒学学習のカリキュラムが整えられることになる徳川幕府の教育改革であった。尾形先生があげられた参考文献は以下である。

根本史料「昌平誌」「儒員小伝」(以上『日本教育史資料』第7巻所収、『徳川実紀』『徳川禁令考』『寛政異学禁関係文書』(『日本儒林叢書・史伝書簡部』所収)

参考資料 諸橋轍次『寛政異学の禁』(『近世日本の儒学』所収)、石川謙『学校の発達 — 特に徳川幕府直轄学校における組織形態の発達』

例によって尾形先生は「林家の学問」と題して林羅山以来の朱子学を演習と並行して講義した。私はその講義を聴きながら諸橋轍次の『寛政異学の禁』や石川謙の『学校の発達』を読んでいったが、石川謙の著書には啓発されることが多かった。石川謙は当時すでに日本教育史の第一人者であったが1929年、『日本庶民教育史』を発売し、39年『石門心学史の研究』に帝国学士院恩賜賞を授与されて、寺子屋と庶民教育史の大家として知られていた。寺子屋は庶民教育の重要な教育施設としていたが、これを学校とは認めていなかった。しかるに戦後の学校研究熱の高揚の中で近世武家がつくった学舎を近代学校の祖と考えられたのであろう。“学校の研究”と題して、近世武家の学舎をいろいろな角度から研究しはじめた。その著述第1号が51年刊行の『学校の発達』で、本書は徳川幕府がつくった昌平黌の発足から異学禁に至る経緯を施設、学科、授業法、試験というさまざまな角度から検討した名著である。次いで57年、各地の藩校を調べた『近世の学校』が上梓され、60年、古代から幕末まで通した大著『日本学校史の研究』に結実した。『学校の発達』は石川謙の日本学校史研究の出発であり、しかもその中枢ともなる名著である。私はこの書によって学校史研究の視角を教わったのであった。

後期の“藩校”について尾形先生は基本史料に『日本教育史資料』を、参考資料に乙竹岩造・宇野哲人『藩学史談』、斎藤恵太郎『二十六藩の藩学と士風』をあげられた。60年以後、藩学史研究は続々と出版されるが、50年代の藩学史はこの程度であった。

日本全国の藩学校の記録は『日本教育史資料』の第1巻から第6巻までに収載されている。第7巻が幕府の直轄学校、第8巻第9巻が全国私塾寺子屋表と私塾の規則及び儒学武術の流派を記して



いるから『日本教育史資料』の眼目は日本全国の藩校を記録することにあつたと言っても過言ではあるまい。1882年、それまで西洋諸国の学校制度をまねすることばかり考えていた文部省は江戸時代の学校も参考にせねばならぬと思い立ち、旧学校の調査に乗り出した。83年2月、各府県と旧藩主家にその調査を命じ、何回もの提出督促をへて89年、やっと原稿が整い、90年から逐次刊行、92年に完成したものが『日本教育史資料』である。加賀藩や高知藩、名古屋藩のような大藩は県全域を覆っているから県庁と旧藩主家の記録係や学者が執筆できるが、滋賀県や長野県のように小藩が林立した県では県庁だけで処理できず、郡役所や戸長役場に命じてまでこれを記録させた。茨城県の水戸藩のように史料が散逸したとして十分な記録を提出しない所や西南戦争の餘波であろうか、わずかな記録しか提出しない鹿児島県のような例もある。この不揃いな記録を文部省の史料編集者が恣意的に藩の教育制度、藩学校、藩内郷校、学士の伝記、祭儀、学館記等に分類して記載した。さらに旧藩主家から進達された藩学古記録もこれに加わったので、複雑な編さん物になった。しかし日本全国の藩校記録をこれだけ網羅的に収集した資料集は他にない。藩校研究には必読の一級史料である。私は『日本教育史資料』によって会津の日新館や米沢の興讓館に目をつけたが、その史料は私の手に負えるものではなく不始末に終わった。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまかれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

今回、私がまずご紹介したいのは、NHKアーカイブス(NHKのポータルサイト)の人物録に収録されている、歌手・女優として活躍する原田知世さん(長崎県出身)についてのインタビュー記事です。同上サイトでは、原田さんが出演されたNHK作品(時系列順)についての、原田さんの貴重なインタビュー記事が綴られています。連続テレビ小説「おひさま」(2011年)では、「主人公・陽子(井上真央[さん])の母、須藤紘子役を演じました。病弱な役どころで1週目で亡くなってしまいましたが、お母さんが残した言葉がヒロインを含め3人の子供たちへの贈り物となり、その後の生き方にも影響していく重要な役どころでした。初のお母さん役だったので、お話をいただいたときは頑張らなくてとは気負いもありました。けれども、きっと素晴らしいものになる予感がしていたので、喜びの方が当時強かったですね」と記されています。また最近の連続テレビ小説「半分、青い。」(2018年)では、「ヒロインの母・楡野晴さん(松雪泰子[さん])が難産だったのに対して、私が演じる萩尾和子(わこ)は超安産で晴さんと対比するように登場します。陣痛が激しくなるギリギリまで小説を読んで過ごす、おっとりした性格」で、「北川悦吏子さん脚本の作品に出演するのはこれで3作目ですが、短いシーンなのに一瞬で、キャラクターの特徴をきちっと出す。こういう描き方は、まさに北川ワールドですね。『マイペースで地上から数センチ浮いているような人』と北川さんご本人からも和子さん像を教えていただきました。感性が人とはちよつと違う独自の流れがある」人を一生懸命に演じ、魅力的な役柄だったと述べています。

私と同世代なのですが、原田さんは女優だけでなく、歌手としても自然体のナチュラルさがとても魅力的な人物だといえるでしょう。原田さんのアルバム「恋愛小説2」(2016年)もつい購入しちゃいましたので。笑。また雑誌『HERS』(光文社、2019年9月)でも、今の原田さんが好むファッションについて、「体もファッションも無理しない。受け入れて、付き合っていく」というインタビュー記事が記されています。「50代になると、“年齢”とか“若さ”に執着しなくなるというか、『もういいかな』って、解放される(笑)。だって、当たり前だから。諦めるとか放置するのではなくて、受け入れて、ちゃんと付き合っていくんです。服も色々なテイストを楽し

むように変化してきました。自分のイメージや年齢などは意識せず、単純に自分がときめくものを着るように」なったといいます。そして今の原田さんは、「ときめいたものを身につけると、その日一日が楽しく過ごせる。まわりにどう思われるかではなく、自分が素直に着たいという気持ちを大切にしたいと思っています。誰のためでもなく、自分がウキウキできる、自分のための服。そんな服を探していきたいです」と語っています。まさに自然体そのものですね。

(谷本)

今回、神辺先生が取り上げられていた山梨英和女学校は、私の母校である山梨英和高等学校の前身校です。しかし、母校の歴史について知っていることといえば、設立母体がカナダメソジスト教会であること、昔、Ms.グリーンバンクという女性宣教師がいたこと(本を読まされました)、そして、昭和初期に制定されたセーラー服が、現在までデザインを変更することなく着続けられていることくらいです。

ですので、教会だけでなく実業家の協力もあって設置されたことも、初代校長の名前も、校地の変遷があったことも今回初めて知りました。やはり自校史教育は重要ですね。

ちなみに、本校は2014年放送のNHK連続テレビ小説「花子とアン」の主人公・村岡花子が2年間教鞭をとっていた学校でもあります。ドラマをやっていた時は村岡花子についての小さな展示をやっていたようですが、残念ながら、ドラマ本編では花子は女学校教師ではなく小学校代用教員になっておりました。以上、一卒業生として感想を述べさせていただきました。(田中智子)

京都大学教員の駒込武氏・藤原辰史氏へのインタビュー記事「京都大学でいま、何が起きているのか 生きる場所と考える自由を求めて」(『世界』925号、2019年10月)を読んだ。「自由の学風」を標榜してきた京都大学で現在、以下の二つの訴訟が注目を集めている。一つは、大学当局が歴史ある寮舎の明け渡しを求めて寮生に提訴した訴訟で、もう一つは戦前京都帝国大学教授が沖縄から持ち去った琉球人の遺骨返還について大学が被告となっている訴訟である。

インタビューでは、この二つの訴訟に象徴されている大学執行部の強硬姿勢が学内のどのような背景のなかで出てきているのか、学内が状況になっているのかを細かく紹介しながら、「制圧に抵抗しうる仕組みと思想をどう考えていくのか」が問われていると述べている。

駒込武氏の次のような言葉がとくに印象に残った。

もちろん、厳しいのは京都大学だけではない。国立大学でもっと過酷な大学はいくらでもあるでしょう。もっと言えば大学以外で、非正規労働で苦しんでいる人は大勢いる。労働現場での様々な差別や格差、外国人や女性への差別だっていまだに蔓延している。どうしたらそうした差別と格差に満ちた現実を変えられるのか、それを考えるのが大学のはずなのに、その大学の土台が新自由主義で根腐れしつつある。(249頁)

いくら言葉でもっともらしいことを言っても、腐った土台の上では何もできない。差別や格差を真に対象化できる知は、差別や格差を当然視する現実の中からは生まれない。(249頁)

また、藤原氏と駒込氏の次のやりとりにも共感した。

藤原 こうしたことにみんな危機感をもっているはずなんだけど、分断されていて声を挙げにくくなっています。

駒込 教員については、多忙化もありますが、声を挙げることで部局の予算やポストを縮減されるのではないかという恐れも蔓延しているようです。

藤原 そんなことはない、とここで明言しておきますね(笑)。我々に直接的な被害は、今のところ生じていない。(248頁)

(富岡)

---

## 会員消息

---

あるネットアンケート調査(全国6千人規模を対象)によれば、有料動画配信サービスの利用率が、DVD・ブルーレイの購入よりも多く2割をこえたといわれています。有料動画サービスのなかでも、アニメ専門のサービスが顕著に割合を占め始めているそうです。驚。ちなみに私自身は、dアニメストアをときに利用していますが、全配信作品数の2割程度しかいまだ視聴できていません。笑。勉強不足でもって申しわけありません。

また8月のネットニュースで、読書感想文の応募条件で電子書籍は不可!が多い、というのが騒がれていました。紙媒体の本の素晴らしさにも相応の理由があると私も思いますが、やはり時代の趨勢として電子書籍の活用は免れないだろうなと感じます。私も自分の携帯iPhoneでよくさまざまな電子書籍を閲覧しますが、たとえば室生犀星『不思議な魚』(1926年)を手軽に読んでみましたが、なかなかいいものだと思います。作品の冒頭は「漁師の子息の李一は、ある秋の日の暮れに町のある都へ書物を買いに出掛けました。李一は作文と数学の本を包んで本屋を出たのは、日の暮れでもまだ明るい内だったのです。その時、反対の町から魚やの盤台のような板の上に、四角なガラス瓶を置いて、しきりに何か唄いながら行く男を見たのです」と記されています。作者の室生犀星については、金沢出身の詩人・作家(金沢三文豪)としてとても有名ですので、ご興味あれば皆さん、ぜひ金沢にある室生犀星記念館や石川近代文学館などを訪れてみていただければ幸いです。ふるさととは遠きにありて思ふもの　そして悲しくうたふもの…。(谷本)

先日、秋田大学の佐藤修司先生が東大にお見えになり「教育法制の理論と展開」と題された集中講義を開講されましたので、私も参加しました。授業は、主に1970年代以降展開されたいわゆる「教育権論」を主題とし、先生が提示された教育権論に関わる重要論文を講読する、という形で進められました。同時代的文脈を共有していない私のような若輩者にとって、本講義のような形式は非常に為になるもので、大変勉強になりました。また、生徒会(あるいは生徒による学校参

加)史研究を主題とする私の研究が抛って立つべき教育学説の蓄積に関する重大な示唆を得たようにも思います。(猪股)

三回ほど、大学院の先輩から参加するように言われながら、その度に固辞していました。ついに参加させていただくことになりました。長谷川鷹士と申します。よろしく願いいたします。「師範学校の教育と教員の「資質形成」」に関心をもって、研究をすすめています。こちらには「師範学校の生徒文化」についての文章を書かせていただきました。今後も何回か、このテーマで書かせていただくかと思えます。今後ともよろしく願いいたします。(長谷川鷹士)

今月号からレターに復帰するつもりでした…。後期週5日の授業が始まりました。授業は楽しいのですが、自分の研究日をどう確保するのが課題です。

(山本剛)

「消息」を含め久々の登場となってしまいました。毎号寄稿されている同人諸氏には頭が下がるばかりです。「消息」は未確認ですが、原稿としては昨年5月の41号が最後でした。新潟県の話題が中途ですが、話を石川県に移します。

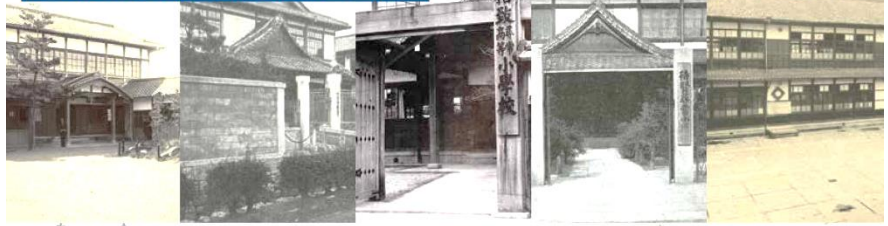
(小宮山)

9月はじめに勤務先の研究室の移転がありました。段ボールに本や資料をゆったり詰めたせいもありますが、200箱ぐらいになりました。ぜひとも残したい史料コピー等もありますが、本のほとんどは「まだ読んでいない。これから読みたい本」です。もったいないことにならないように、活用していきたいと思っています。

毎年8月末から9月前半にかけて京都市内の大学で集中講義を担当していて、受講生といっしょに京都市学校歴史博物館へ見学調査に行っています。今年もお世話になりました。その京都市学校歴史博物館から9月27日からの展示「番組小学校の軌跡 その3」のチラシが届きましたので、次頁に紹介します。(富岡)

番組小学校創設150周年記念 特別展

※ここに掲載した学校校舎の写真に関する情報は、裏面に記載しています



# 番組小学校の軌跡

—京都の復興と教育・学区—

## その3 発展

2019年9月27日(金)～10月31日(木)



開館時間：9時～17時（入館は16時30分まで）  
休館日：毎週水曜日（祝日の場合は翌平日）  
入館料：大人200円 小・中・高生100円  
団体（20人以上）の場合は大人160円 小・中・高生80円  
※市内の小・中学生は土・日曜日入館無料



2019 番組小学校 創設150周年

京都市学校歴史博物館